

公共下水道の利用区域が広がります

都市整備課 内線288

4月1日から、上図の区域において

新たに扶桑町公共下水道を供用開始します。

【排水設備工事について】

公共下水道を使うためには、宅地内の污水管を公共污水ますに接続する工事がが必要です。町条例では「排水設備指定工事店」でなければ施工することができないと定められています。

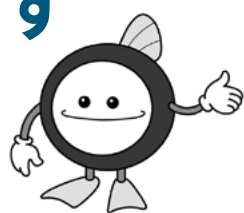
指定工事店は、法律や条例で定められている基準にあった設備をつくるために必要な技術を習得しており、工事に必要な手続きを申請者に代わって行います。（町の指定工事店として登録されるには、愛知県下水道協会が実施する責任技術者認定試験に合格した者の登録等の要件を有することとなっています）

下水道に接続する場合は、必ず指定工事店に依頼してください。指定工事店以外が工事を行うと、無資格工事となり、基準不適合によるやり直しや罰則が科せられます。

また、施工業者を決める際には、指定工事店数社より見積等を取り、納得のうえ契約してください。指定工事店一覧については、扶桑町ホームページ又は広報ふそう3月号10、11ページをご覧ください。

▼問い合わせ 都市整備課

公共下水道に
接続をお願いします



4月1日供用開始区域

（高雄字宮島、下野、伊勢帰の各一部）

